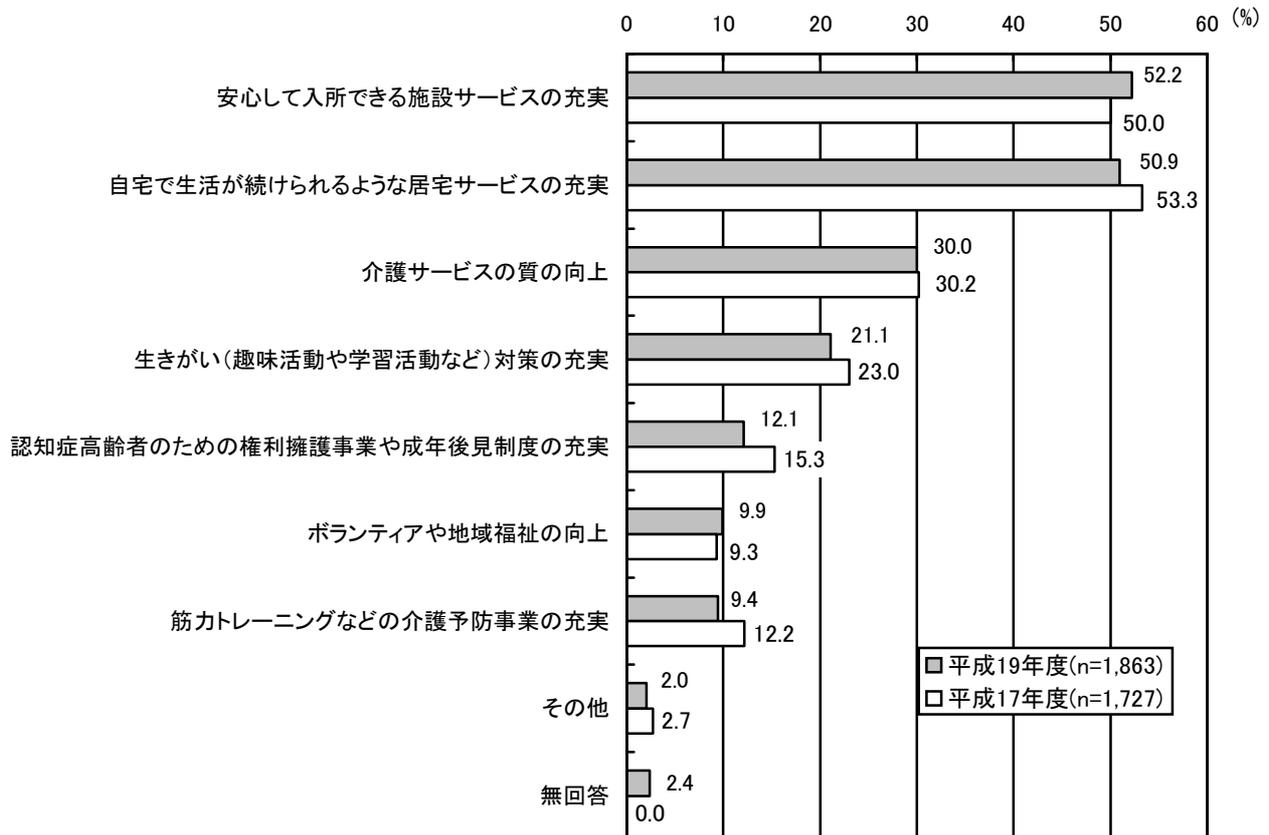


8. 介護保険について

8-1 重要と思う介護保険や老人保健福祉施策

問21 次期計画に盛り込むべき本市の介護保険や老人保健福祉施策について何が重要と思われますか。
(あてはまるもの2つに○)

図 8-1 (重要と思う介護保険や老人保健福祉施策 2つ以内で複数回答)



重要と思う介護保険や老人保健福祉施策は、「安心して入所できる施設サービスの充実」が52.2%で最も多く、次いで「自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実(50.9%)」、「介護サービスの質の向上(30.0%)」の順となっている。

平成17年度の「奈良市民意識調査」と比較すると、平成17年度調査では1位であった「自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実」が今回調査では2位となっており、前回調査で2位であった「安心して入所できる施設サービスの充実」が今回調査では1位となっている。また、前回6位であった「筋力トレーニングなどの介護予防事業の充実」が今回調査では7位となっており、前回調査で7位であった「ボランティアや地域福祉の向上」が今回調査では6位となっている。その他の項目は前回調査と順位は変わっていない。(図 8-1)

表 8-1-1 (年齢別 重要と思う介護保険や老人保健福祉施策 2つ以内で複数回答)【単位：％】

	20～29歳 (n=161)	30～39歳 (n=289)	40～49歳 (n=267)	50～59歳 (n=367)	60～69歳 (n=380)	70歳以上 (n=360)
1位	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 42.2	安心して入所できる施設サービスの充実 51.6	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 52.4	安心して入所できる施設サービスの充実 58.9	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 56.6	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 56.9
2位	安心して入所できる施設サービスの充実 42.2	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 48.4	安心して入所できる施設サービスの充実 52.1	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 45.5	安心して入所できる施設サービスの充実 53.4	安心して入所できる施設サービスの充実 48.9
3位	介護サービスの質の向上 33.5	介護サービスの質の向上 29.1	介護サービスの質の向上 28.5	介護サービスの質の向上 31.1	介護サービスの質の向上 27.9	介護サービスの質の向上 30.6
4位	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 30.4	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 23.5	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 25.1	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 23.4	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 18.2	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 12.8
5位	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 14.9	ボランティアや地域福祉の向上 14.5	ボランティアや地域福祉の向上 12.7	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 13.6	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 12.6	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 10.6

年齢別にみると、20～29歳(42.2%)・40～49歳(52.4%)・60～69歳(56.6%)・70歳以上(56.9%)では、「自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実」が最も多くなっており、30～39歳(51.6%)・50～59歳(58.9%)では「安心して入所できる施設サービスの充実」が最も多くなっている。また、30～49歳では、全体で6位の「ボランティアや地域福祉の向上」が5位に入っている。(表 8-1-1)

表 8-1-2 (地域別 重要と思う介護保険や老人保健福祉施策 2つ以内で複数回答)【単位：％】

	西部地域 (n=874)	北部地域 (n=138)	中部地域 (n=121)	中央市街地 (n=470)	南部地域 (n=127)	東部地域 (n=33)	月ヶ瀬地域 (n=7)	都祁地域 (n=37)
1位	安心して入所できる施設サービスの充実 52.7	安心して入所できる施設サービスの充実 60.1	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 51.2	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 51.7	安心して入所できる施設サービスの充実 63.0	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 48.5	安心して入所できる施設サービスの充実 57.1	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 48.6
2位	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 52.3	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 46.4	安心して入所できる施設サービスの充実 48.8	安心して入所できる施設サービスの充実 48.5	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 49.6	安心して入所できる施設サービスの充実 39.4	自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実 42.9	安心して入所できる施設サービスの充実 48.6
3位	介護サービスの質の向上 30.9	介護サービスの質の向上 25.4	介護サービスの質の向上 34.7	介護サービスの質の向上 29.6	介護サービスの質の向上 26.0	介護サービスの質の向上 27.3	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 42.9	介護サービスの質の向上 27.0
4位	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 20.0	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 21.0	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 22.3	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 24.0	ボランティアや地域福祉の向上 16.5	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 24.2	ボランティアや地域福祉の向上 14.3	ボランティアや地域福祉の向上 21.6
5位	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 11.6	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 14.5	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 14.0	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 12.1	生きがい(趣味活動や学習活動など)対策の充実 16.5	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 18.2	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 14.3	認知症高齢者のための権利擁護事業や成年後見制度の充実 13.5

地域別にみると、西部地域(52.7%)・北部地域(60.1%)・南部地域(63.0%)・月ヶ瀬地域(57.1%)では「安心して入所できる施設サービスの充実」が最も多くなっており、中部地域(51.2%)・中央市街地(51.7%)・東部地域(48.5%)・都祁地域(48.6%)では「自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実」が最も多くなっている。

また、南部地域・月ヶ瀬地域・都祁地域では、全体で6位の「ボランティアや地域福祉の向上」が4位に入っている。(表 8-1-2)

表 8-1-3 (家族構成別 重要と思う介護保険や老人保健福祉施策 2つ以内で複数回答)【単位：%】

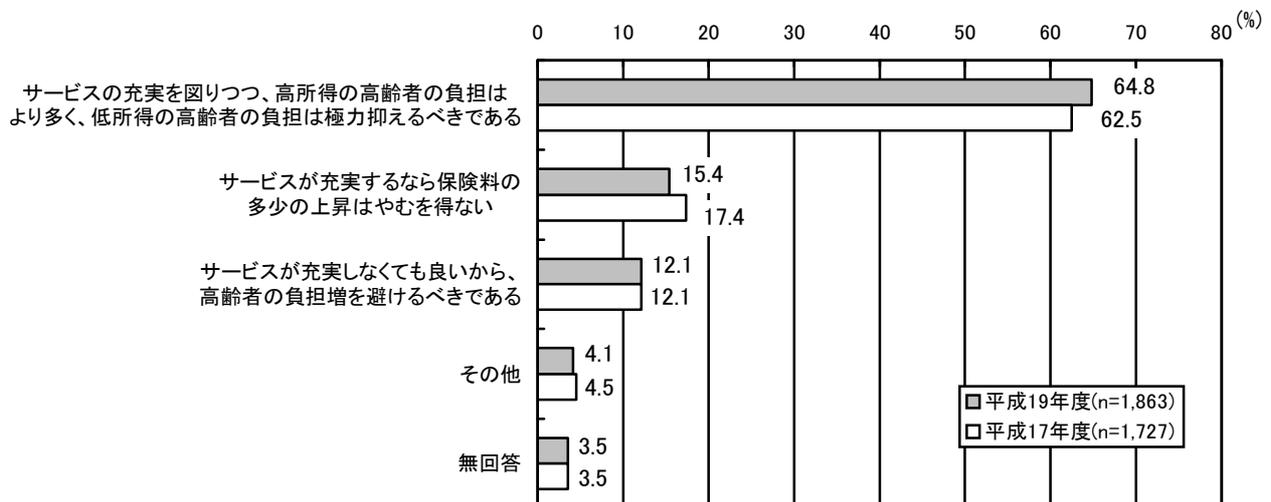
	単身 (n=158)	夫婦のみ (n=486)	二世帯世帯 (n=961)	三世帯世帯 (n=184)	その他 (n=26)
1位	自宅で生活が続けられる ような居宅サービスの充実 50.0	自宅で生活が続けられる ような居宅サービスの充実 54.9	安心して入所できる施設 サービスの充実 54.2	安心して入所できる施設 サービスの充実 52.7	自宅で生活が続けられる ような居宅サービスの充実 57.7
2位	安心して入所できる施設 サービスの充実 43.7	安心して入所できる施設 サービスの充実 51.9	自宅で生活が続けられる ような居宅サービスの充実 50.2	自宅で生活が続けられる ような居宅サービスの充実 47.8	介護サービスの質の向上 42.3
3位	介護サービスの質の向上 27.2	介護サービスの質の向上 28.2	介護サービスの質の向上 31.1	介護サービスの質の向上 28.8	安心して入所できる施設 サービスの充実 34.6
4位	生きがい(趣味活動や学習 活動など)対策の充実 27.2	生きがい(趣味活動や学習 活動など)対策の充実 16.5	生きがい(趣味活動や学習 活動など)対策の充実 22.5	生きがい(趣味活動や学習 活動など)対策の充実 21.2	生きがい(趣味活動や学習 活動など)対策の充実 19.2
5位	認知症高齢者のための権利 擁護事業や成年後見制度の 充実 17.1	認知症高齢者のための権利 擁護事業や成年後見制度の 充実 13.0	ボランティアや地域福祉 の向上 10.8	認知症高齢者のための権利 擁護事業や成年後見制度の 充実 15.8	認知症高齢者のための権利 擁護事業や成年後見制度の 充実 11.5

家族構成別にみると、二世帯世帯(54.2%)・三世帯世帯(52.7%)では「安心して入所できる施設サービスの充実」が最も多くなっており、単身(50.0%)・夫婦のみ(54.9%)・その他世帯(兄弟で住んでいる、四世代世帯等)(57.7%)では「自宅で生活が続けられるような居宅サービスの充実」が最も多くなっている。また、二世帯世帯では、全体で6位の「ボランティアや地域福祉の向上」が5位に入っている。(表 8-1-3)

8-2 65歳以上の介護保険料とサービスに対する考え

問22 次期計画期間中の65歳以上の方の介護保険料について、どれが妥当だと思われますか。(○は1つ)

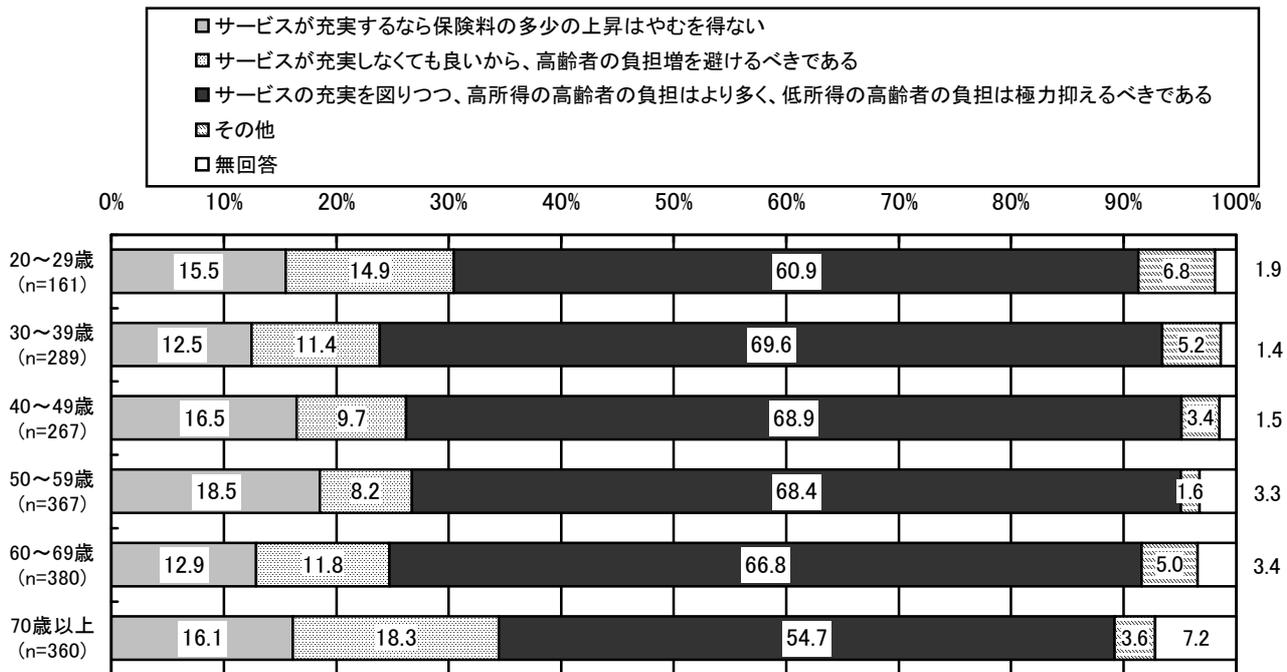
図 8-2 (65歳以上の介護保険料とサービスに対する考え)



65歳以上の介護保険料とサービスに対する考えは、「サービスの充実を図りつつ、高所得の高齢者の負担はより多く、低所得の高齢者の負担は極力抑えるべきである」が64.8%で最も多く、次いで「サービスが充実するなら保険料の多少の上昇はやむを得ない(15.4%)」、「サービスが充実しなくても良いから、高齢者の負担増を避けるべきである(12.1%)」の順となっている。

平成17年度の「奈良市民意識調査」と比較すると、傾向は同様であるが、「サービスの充実を図りつつ、高所得の高齢者の負担はより多く、低所得の高齢者の負担は極力抑えるべきである」は前回調査を2.3ポイント上回り、「サービスが充実するなら保険料の多少の上昇はやむを得ない」は前回調査を2.0ポイント下回っている。(図 8-2)

図 8-2-1 (年齢別 65 歳以上の介護保険料とサービスに対する考え)



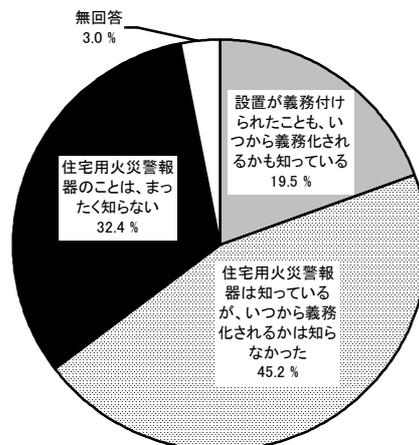
年齢別にみると、「サービスの充実を図りつつ、高所得の高齢者の負担はより多く、低所得の高齢者の負担は極力抑えるべきである」は30～39歳が69.6%と最も多く、次いで40～49歳が68.9%となっており、「サービスが充実しなくても良いから、高齢者の負担増を避けるべきである」は70歳以上が18.3%と最も多く、次いで20～29歳が14.9%となっている。(図 8-2-1)

9. 住宅用火災警報器について

9-1 住宅用火災警報器設置の義務付けについて

問23 あなたは、消防法の一部改正により、奈良市では平成21年6月1日までに全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことをご存知ですか。(○は1つ)

図 9-1 (住宅用火災警報器設置の義務付けについて)【n=1,863】



住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことについて、「住宅用火災警報器は知っているが、いつから義務化されるかは知らなかった」が45.2%で最も多く、「設置が義務付けられたことも、いつから義務化されるかも知っている(19.5%)」を合わせた、住宅用火災警報器の認知度は6割を超えているが、「住宅用火災警報器のことは、まったく知らない」という人は32.4%となっている。(図 9-1)